平成２１年（フ）第２６２号
宮崎県西諸県郡野尻町大字紙屋4060番地
破産者　塩畑　洋一
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第２６３号
宮崎県西諸県郡野尻町大字紙屋4060番地
破産者　塩畑　美香
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第２６５号
宮崎県小林市大字細野4472番地１　細野西団地53―１―７、住民票上の住所宮崎県小林市大字細野4472番地１
破産者　田中　　正
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第２６６号
宮崎県小林市大字細野4472番地１　細野西団地53―１―７、住民票上の住所宮崎県小林市大字細野4472番地１
破産者　田中　祐子
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第２６７号
宮崎県西諸県郡野尻町大字東麓3117番地１
破産者　内田　信子
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第２７０号
宮崎県都城市関之尾町7221番地168
破産者　中野　育美
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第２７４号
宮崎県都城市都島町1254番地１
破産者　山下　真弓
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第２７８号
宮崎県西諸県郡野尻町大字三ケ野山2730番地２
破産者　八重尾香代
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第２７９号
宮崎県都城市都北町920番地　県営都北団地202―10
破産者　松山　美子
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第７６２号
鹿児島県鹿児島市草牟田２丁目33番71号
破産者　馬場口美紀子
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第７９１号
鹿児島県鹿児島市鴨池１丁目33番地２、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市東千石町３番37―406号
破産者　辻　　重文
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第８４４号
鹿児島県鹿児島市唐湊４丁目32番６号
破産者　眞正真奈美
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第１２６号
沖縄県中頭郡嘉手納町字水釜562番地３　亀島アパート３Ｆ―K19
破産者　新嘉喜宗信
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第３号
茨城県結城市中央町１丁目11番地７　セダークレスト102
再生債務者　村上　経志
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月６日から平成22年４月27日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（再イ）第１２号
川崎市幸区南加瀬４丁目30番21―504号　プランヴェール新川崎
再生債務者　濱田　達也
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月６日から平成22年４月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（再イ）第２２号
長野県諏訪市末広11番７号
再生債務者　村上ゆき江
1　決定年月日時　平成22年２月23日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月６日から平成22年４月20日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（再イ）第３号
静岡県駿東郡清水町徳倉1472番地の６
再生債務者　小澤　秀喜
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月30日から平成22年４月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（再イ）第５３号
大阪府高槻市若松町５番４号
再生債務者　清田石材こと　清田　誠治
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月26日から平成22年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第１０１号
大阪府東大阪市小阪１丁目７番２―435号
再生債務者　浅田　由子
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月26日から平成22年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第３２１号
堺市中区深井東町3031番地グランディ深井東303号
再生債務者　齊藤　竜児
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月30日から平成22年４月13日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再イ）第３２６号
堺市東区白鷺町３丁22番２号
再生債務者　出水喜美子
1　決定年月日時　平成22年２月23日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月30日から平成22年４月13日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第１１号
神戸市中央区二宮町１丁目10番24―1001号
再生債務者　武田　　誠
1　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月29日から平成22年４月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係